

## 営業所の業務再開に関する公告

株式会社岩手銀行は、平成23年3月11日に発生した地震の影響により臨時休業しておりました下記営業所の業務を再開いたしましたので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1. 業務を再開した営業所（1カ店）

|         |  |
|---------|--|
| 営業所の名称  | 大船渡支店  |
| 営業所の所在地 | 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6「ヤチビル」1階<br>(従前地：岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前80番地の2) |

#### 2. 業務再開日

平成23年9月12日

#### 3. 再開した業務

営業所における全窓口業務

以上

平成23年9月12日  
岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号  
株式会社 岩手銀行  
取締役頭取 高橋 真裕